

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法 人 名	独立行政法人建築研究所		
案 件 番 号	24-29	分 類	保守点検
入札及び契約方式	一般競争入札		
契 約 の 件 名	高密度強震観測施設(12)保守点検業務		
契 約 締 結 日	平成25年1月22日		
契約の相手方の商号又は名称等	(株)東京測振		
入札経緯及び結果	公 告 日	平成24年12月26日	
	入札書等〆切	平成25年1月16日	[公告の翌日から 21 日間]
	開 札 日	平成25年1月22日	[公告の翌日から 27 日間]
	予定価格	-	[落札率 -]
	契約金額	1,197,000 円	

一者応札・応募の改善取組内容		
改 善 項 目	状況	具体的な取組内容
①公告期間の十分な確保	○	土・日・祭日等の閉庁日を除いて10日間確保した。
②応募要件の緩和・見直し	○	受注実績の発注元制限を廃止し、経過年数については、5年間から10年間に緩和していたが、見直しにより、受注実績の要件を設定しなかった。
③準備期間の十分な確保	○	準備期間を考慮したうえで納期を設定した。
④タイムリーな調達情報の提供	○	公告開始日にメール配信を行った。 同時にHPへ仕様書、入札説明書等を掲載し、業者が来所することなく情報を入手できるようにした。
⑤業者等に対する調査	○	平成22年3月に実施したアンケート調査の結果を受けて、平成22年10月よりホームページに入札案件の仕様書等を掲載し、業者が来所することなく情報を入手できるようにした。
⑥発注予定情報の公表	○	平成23年度始めから新たにHPへ発注予定情報の掲載を行った。 情報は四半期毎に見直し・更新を行い、最新の情報掲載に努めた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き一者応札・応募の改善取り組み内容を実施する。		

契約監視委員会のコメント
研究・実験施設の保守点検における専門性などでやむを得ないと判断
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)